

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第3区分

【発行日】令和5年1月10日(2023.1.10)

【公開番号】特開2022-172001(P2022-172001A)

【公開日】令和4年11月11日(2022.11.11)

【年通号数】公開公報(特許)2022-208

【出願番号】特願2022-153003(P2022-153003)

【国際特許分類】

F 28 D 15/02 (2006.01)

10

F 28 D 15/04 (2006.01)

【F I】

F 28 D 15/02 101H

F 28 D 15/02 L

F 28 D 15/04 B

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月23日(2022.12.23)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

20

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

作動液が封入された密封空間を有するベーパーチャンバのためのベーパーチャンバ用金属シートであって、

第1面と、

前記第1面とは反対側に設けられた第2面と、

を備え、

前記第1面に、前記作動液の蒸気が通る蒸気流路部が形成され、

前記第1面に、液状の前記作動液を注入する注入流路凹部が形成され、

前記注入流路凹部は、一方の端部において前記蒸気流路部に連通し、他方の端部に開口部が設けられ、

前記蒸気流路部側に位置する第1領域における前記注入流路凹部の深さが、前記第1領域よりも前記開口部側に位置する第2領域における前記注入流路凹部の深さよりも浅い、ベーパーチャンバ用金属シート。

【請求項2】

前記蒸気流路部は、前記第1面に形成された蒸気流路凹部を含む、

請求項1に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

40

【請求項3】

前記第1領域における前記注入流路凹部の深さが、前記蒸気流路凹部の深さよりも浅い、請求項2に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

【請求項4】

前記注入流路凹部のうち最も深さの深い部分における深さは、前記蒸気流路凹部のうち最も深さの深い部分における深さよりも深い、

請求項2に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

【請求項5】

前記蒸気流路凹部は、第1方向に延びる複数の蒸気通路と、前記第1方向に直交する第2方向に延びる、各々の前記蒸気通路が連通した連絡蒸気通路と、を含み、

50

前記注入流路凹部は、前記連絡蒸気通路に連通している、

請求項 2 ~ 4 のいずれか一項に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

【請求項 6】

前記蒸気流路部は、前記第 1 面から前記第 2 面に延びて、前記ベーパーチャンバ用金属シートを貫通している、

請求項 1 に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

【請求項 7】

前記注入流路凹部の前記第 1 領域に、複数の突起が形成され、

前記注入流路凹部の前記第 2 領域に、複数の支柱が形成され、

複数の前記突起の上面と複数の前記支柱の上面とは、同一平面上にある、

請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

10

【請求項 8】

作動液が封入された密封空間を有するベーパーチャンバのためのベーパーチャンバ用金属シートであって、

第 1 面と、

前記第 1 面とは反対側に設けられた第 2 面と、

を備え、

前記第 1 面に、前記作動液の蒸気が通る蒸気流路凹部が形成され、

前記第 1 面に、液状の前記作動液を注入する注入流路凹部が形成され、

前記注入流路凹部は、一方の端部において前記蒸気流路凹部に連通し、他方の端部に開口部が設けられ、

前記注入流路凹部のうち最も深さの深い部分における深さは、前記蒸気流路凹部のうち最も深さの深い部分における深さよりも深い、

ベーパーチャンバ用金属シート。

20

【請求項 9】

前記蒸気流路凹部は、第 1 方向に延びる複数の蒸気通路と、前記第 1 方向に直交する第 2 方向に延びる、各々の前記蒸気通路が連通した連絡蒸気通路と、を含み、

前記注入流路凹部は、前記連絡蒸気通路に連通している、

請求項 8 に記載のベーパーチャンバ用金属シート。

30

【請求項 10】

作動液が封入された密封空間を有するベーパーチャンバであって、

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のベーパーチャンバ用金属シートを備えた、ベーパーチャンバ。

40

40

50